

第2期

稚内市まち・ひと・しごと創生総合戦略

《 素 案 》

20 年 月

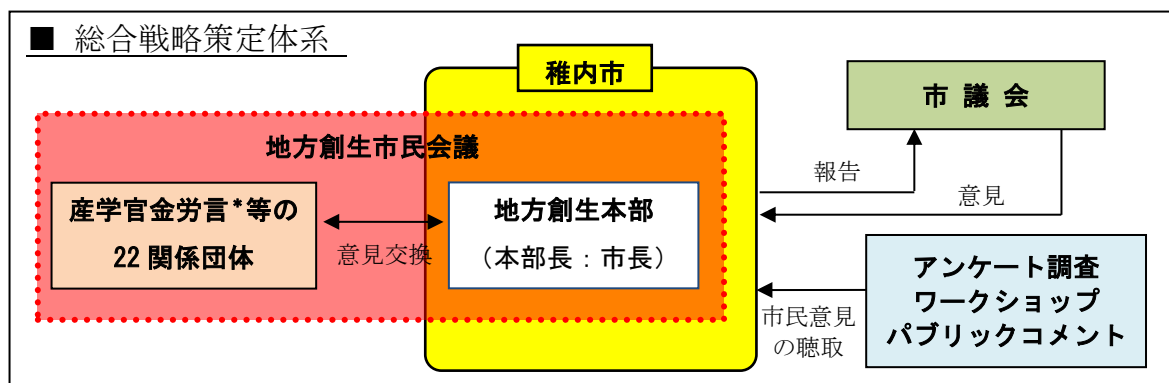
稚 内 市

目次

1	はじめに	1
2	対象期間	1
3	国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	2
4	第5次稚内市総合計画との関係	3
5	目標設定と進捗管理	3
6	基本目標	3・4
7	基本目標ごとの施策の方向性	
	Ⅰ. 地域特性や資源を活かした産業振興を図り、魅力ある仕事をつくる	5
	Ⅱ. 本市の魅力や特色を広く発信し、新しいひとと資金の流れをつくる	9
	Ⅲ. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、次代を担う人材を 育てる	12
	Ⅳ. 誰もが安心して生活を送り、各々が役割を持って活躍できる地域社会を つくる	15

1 はじめに

- 本市の人口減少は、高度経済成長期における若者の都市部への流出や、排他的経済水域 200 海里による底引き漁船の減船など、様々な要因から、日本の人口減少が始まった 2008 年より 30 年以上も前の 1975 年から始まっています。
- 2015 年に作成した稚内市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）における独自推計によると、本市の人口は 2040 年には 2 万 1 千人、2060 年には 1 万 2 千人にまで減少すると予想されていましたが、2016 年以降は、毎年推計値よりも人口が少なく、加速度的に人口減少が進行している状況であります。
- このような状況から、本市では人口減少を最重要課題と捉え、人口ビジョンと併せて「第 1 期『稚内市まち・ひと・しごと創生総合戦略』」を策定し、産業振興施策や子育て施策などの人口減少対策に精力的に取り組んできましたが、未だ歯止めをかけるまでは至っていません。
- 政府は、第 1 期で根付いた地方創生の意識や取り組みを継続し、「継続を力にする」という姿勢で歩みを確かなものとするため、2019 年 6 月 21 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと基本方針 2019」において考え方を示しております。
- 本市においてもこれを受け、人口減少や経済縮小の克服に向けて切れ目のない取り組みを進めるため、今後の基本目標や具体的な施策等を取りまとめた「第 2 期『稚内市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、「総合戦略」という。）」を策定します。
- 人口減少問題は、行政のみで解決できる問題ではないことから、総合戦略の策定・推進にあたっては、市民の皆さまはもちろん、周辺自治体、産業・経済界、教育機関、金融機関等の多様な主体の皆さまとともに、このまちの未来を考え行動し、人口減少に対する危機感と問題意識を共有しながら、取り組みを進めていきます。



2 対象期間

- 総合戦略の対象期間は、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同様に、2020 年度から 2024 年度までの 5 年間とします。

3 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

- 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少に歯止めをかけ、東京への一極集中を是正するため、第1期から4つの基本目標を設定しています。
- また、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、第1期の4つの基本目標に向けた取り組みを実施するにあたり、新たな視点に比重を置いて施策を進めることとしています。
- 加えて、地方創生を確実に実現するため、第1期に掲げた「政策5原則」を第2期においても重要な考えとして位置づけた上で、「連携」の位置づけをより明確化していくこととしています。
- 本市の総合戦略においても、これらを勘案しながら基本目標を設定し、各種施策を展開していきます。

《「まち・ひと・しごと創生総合戦略」4つの基本目標》

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

《第2期における新たな視点》

- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ・ 地方移住にも繋がる「関係人口*」の創出・拡大
 - ・ 企業や個人による地方への寄附・投資等による資金の流れの強化
- ② 新しい時代の流れを力にする
 - ・ Society5.0*の実現に向けた技術の活用
 - ・ SDGs*を原動力とした地方創生
- ③ 人材を育て活かす
 - ・ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- ④ 民間と協働する
 - ・ 地方創生に向け、地方公共団体を主体とする取り組みに加え、NPO*等の地域づくりを担う組織や企業の主体的な取り組みとも連携を強化する。
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ・ 女性、高齢者、障がい者、外国人等の誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む
 - ・ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して（広い視野を持って）地域をマネジメント

《「まち・ひと・しごと創生」政策5原則》

- ① 自立性…構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者等の自立につながる。
- ② 将来性…地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③ 地域性…各地域の実態に合った施策を、国は受けて側の視点に立って支援する。
- ④ 直接性…最大限に成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ 結果重視…PDCAサイクル*の下、数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

4 第5次稚内市総合計画との関係

- 総合計画は、市民と行政が互いに協力し、まちの将来像の実現に向けて取り組むための、まちづくりの指針となるものです。
- 本市の総合計画は、進捗状況や成果が市民の皆さまにも伝わるよう、目指すべき目標を数値等で明確に示し、全ての市民の皆さまと共有できるわかりやすい構成となっています。
- 総合戦略における施策の基本的方向、具体的な施策については、総合計画を踏まえて展開していきます。

※第5次稚内市総合計画と総合戦略との関連イメージ図を4ページに掲載

5 目標設定と進捗管理

- 総合戦略では、本市における人口の現状分析、人口の将来展望を提示した人口ビジョンを踏まえ、明確な「基本目標」を設定するとともに、基本目標を達成するための具体的な施策ごとに、その効果を客観的に検証できる指標「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。
- 総合戦略の進捗管理にあたっては、毎年度、重要業績評価指標（KPI）*により、それぞれの施策の効果を検証するとともに、市民や関係団体等の皆さまからご意見等をいただきながら、ともに改善・推進していく仕組み（PDCAサイクル）を確立します。

6 基本目標

- 本市の総合戦略においては、稚内市人口ビジョンで示す将来展望を実現するため、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標を勘案しつつ、本市の実情に応じた以下の4つの基本目標を設定し、目標達成に向けて取り組みを進めます。

《稚内市人口ビジョンで示す将来展望》

「2060年の総人口を20,000人以上確保することを目標とする。」

【基本方針（抜粋）】

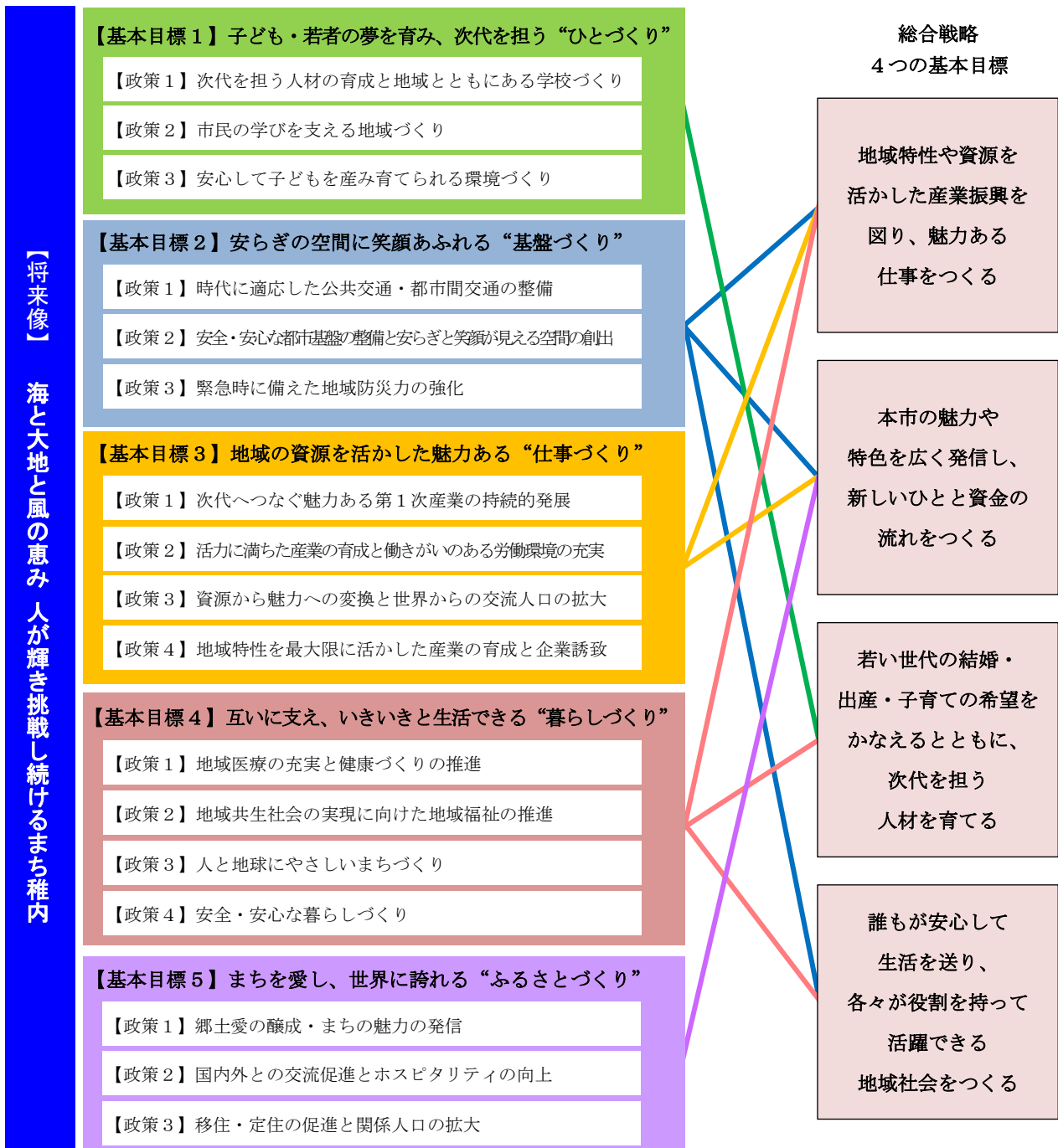
1. 地域の資源・特性を活かした産業振興により、就労の場を創出し、就職を理由とした転出の抑制を図るとともに、進学等により転出した若者のUターンを促進する。
2. 地域の魅力や特色を発信し、交流人口の増加や移住者の受入等による転入者の増加を目指すとともに、若者が定着する拠点を整備する。
3. 若い世代が結婚し、子どもを安心して産み育てられるよう、結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目ない支援を行い、出生率の向上を目指す。
4. 誰もが安全で安心して住み続けられるよう、地域医療をはじめとした住環境や教育環境の充実を図り、定住人口の増加を目指す。

《 4つの基本目標 》

1. 地域特性や資源を活かした産業振興を図り、魅力ある仕事をつくる
2. 本市の魅力や特色を広く発信し、新しいひとと資金の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、次代を担う人材を育てる
4. 誰もが安心して生活を送り、各々が役割を持って活躍できる地域社会をつくる

《 第5次稚内市総合計画と第2期総合戦略の関連イメージ図 》

第5次稚内市総合計画の体系図



基本目標

1

地域特性や資源を活かした産業振興を図り、魅力ある仕事をつくる

本市の基幹産業である漁業や酪農業を将来にわたり発展させるため、生産性向上に対する取り組みへの支援や、国内外の消費者の需要を捉えた地域資源の高付加価値化を推進し、力強く稼げる産業を育成します。

また、高いポテンシャルを秘めている風力エネルギーや経済成長を続けるロシア連邦サハリン州との交流など、本市の気候や地理的特性を活かした産業振興を図り、さらにはIOT*やAI*などの先端技術の導入を進め、若い世代が魅力を感じられる仕事づくりを進めます。

《数値目標》

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 納税義務者一人当たりの課税対象所得	3,186.5 千円 (2019 年度)	3,253.0 千円 (2024 年度)
(2) 生産年齢人口*	19,083 人 (2019 年度)	17,967 人 (2024 年度)

(1) 納税義務者一人当たりの課税対象所得

人口減少に伴い、生産年齢人口も減少していく中で、先端技術の導入等により生産性を向上させるとともに、現在仕事をしていない女性や高齢者等の就業を促進し、一人ひとりの所得も増加させることで、消費活動を活性化させ、地域経済の縮小に歯止めをかけることを目指します。

(2) 生産年齢人口

地元企業の人手不足解消による企業の経営基盤の強化を図るとともに、まちづくりの担い手として活躍してもらうため、若い世代が魅力を感じてもらえる仕事づくりを進めながら、生産活動の中核となる生産年齢人口の確保を目指します。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

① 一次産業の後継者や担い手の確保

全国的に人手不足が深刻化する中、本市の基幹産業であり、地域経済を支えている漁業や酪農業の分野でも、人手不足が大きな課題となっています。

将来にわたり、本市が持続的に発展していくためには、漁業や酪農業において十分な労働力が必要となるため、後継者や新たな担い手の確保に向けた策を講じていきます。

(主な取組内容)

- ・ 漁業者を対象とする資格取得の支援や沿岸の新規就業者に対する支援の検討
- ・ 結婚に向けた酪農家を対象とする出会いの場の創出や研修会の開催
- ・ 新規就業者の確保に向けた相談会や学生向けの説明会への出展
- ・ 外国人の受入体制等に関する支援の検討

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 漁業者数 (沿岸漁業及び沖合漁業)	611 名 (2018 年度)	611 名 (2024 年度)
(2) 就農者数	437 名 (2018 年度)	437 名 (2024 年度)

② 魅力的な生産空間を活かした供給体制の整備

本市は、豊かな海と広大な大地を有し、良質で安全・安心な農水産物の生産拠点となっています。今後も高品質な食材を国内外へ供給し続けるため、持続可能な水産業の発展、酪農業における分業化・機械化による生産性の向上を図り、基幹産業を生業としている事業者の経営安定化とともに地域経済の活性化を推進します。

(主な取組内容)

- ・水産加工業者が行う輸出促進や品質向上に向けた設備投資に対する支援
- ・水産資源の安定供給に向けた支援と研究機関との協力
- ・トドやアザラシ等の海獣類による漁業被害の軽減に対する支援
- ・酪農家に対する経営の自立化や安定化に向けた支援
- ・酪農ヘルパー制度の普及促進
- ・高品質な食材を活かした付加価値の高い商品開発の促進

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 漁獲量	59,557 t (2016-2018 平均)	66,500 t (2022-2024 平均)
(2) 生乳生産量	63,569 t (2018 年度)	66,747 t (2024 年度)

③ 再生可能エネルギーの地産地消の実現

本市では、これまでも日本有数の風況を活かした風力発電事業をはじめ、メガソーラー発電所やバイオマス*発電所の設置など、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めてきました。

今後は、再生可能エネルギーの地産地消に向けた取り組みを積極的に進め、新たな雇用の創出や災害時における再生可能エネルギーの活用など、地域や市民にもその恩恵を還元し、持続可能な社会の構築を進めます。

(主な取組内容)

- ・地域エネルギー会社*の設立に向けた官民協働での検討と取り組みの強化

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 地域エネルギー会社の設立	0 件 (2019 年度)	1 件 (2021 年度)

④ サハリンとの経済活動の維持・発展

サハリンに最も近い港である稚内港の地理的優位性を活かした輸出入を促進し、本市の産業振興を図るため、北海道や道北地域とも連携しながら、サハリンはもとより、サハリンを経由したロシア大陸部へのモノの流れを確立させるとともに、様々な分野においてビジネス機会の拡大や交流機会の創出を進めます。

(主な取組内容)

- ・サハリン定期航路の早期再開と利用促進に向けた活動の強化
- ・サハリンとの物流促進に対する支援

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 稚内港における対ロシア輸出額	78 百万円 (2018 年)	93 百万円 (2024 年)

⑤ 地元企業の経営基盤と人材確保対策の強化

人口減少やインターネットによる消費行動の変化などによって市内事業所数が減少傾向となっている中、地域経済の縮小に歯止めをかけ、豊かで活力ある地域経済を目指すため、創業促進など事業所数の維持・増加に向けた取り組みや事業規模拡大など、企業の経営力や魅力の向上を目指した頑張る企業等を応援します。

また、全国的に人材不足が叫ばれている中、本市でも求人と求職のミスマッチもあいまって、多くの業種において人手不足が深刻化しています。一方で、出入国管理及び難民認定法が改正され、平成 31 年 4 月から外国人の新たな在留資格が創設されました。

外国人が働く環境整備も含め、関係団体・機関と連携しながら、人手不足解消に向けた取り組みを推進します。

(主な取組内容)

- ・新規創業に対する支援や事業承継問題への対応の強化
- ・子どもたちに地元産業や企業を知ってもらうためのイベントの開催
- ・外国人の受入体制等に関する支援の検討
- ・U I J ターン*希望者に対する就業支援と情報発信力の強化
- ・多様な働き方を踏まえた企業誘致策の検討

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 稚内市中小企業振興助成金の活用件数	37 件 (2018 年度)	42 件 (2024 年度)
(2) U I J ターン新規就業者支援事業の活用件数 【累計】	—	5 件 (2024 年度)

⑥ 先端技術の導入と普及に向けた活動の強化

情報化や技術革新*が進展する中、本市においても Society5.0 の実現に向けた I o T や A I、ロボット技術の活用など、新しい時代の流れを力にするため、地元企業の先端技術導入による労働生産性の向上と魅力的な雇用機会の創出を促進するとともに、市民の利便性向上と職員の業務効率向上のため、行政側においても先端技術導入の検討を進めます。

その中でも自動制御や遠隔操作等の先端技術は、都市部から遠く離れている本市のデメリットを解消する手法としても特に有効であることから、様々な分野で普及を進めるためのセミナー等を積極的に開催します。

(主な取組内容)

- ・先端技術の普及に向けたセミナー等の開催
- ・先端技術の導入に向けた支援
- ・先端技術の導入による働き方改革の促進

(K P I)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 設備投資の特別融資貸付金融案件数	32 件 (2019 年度)	37 件 (2024 年度)

基本目標

2

本市の魅力や特色を広く発信し、新しいひとと資金の流れをつくる

経済波及効果の高い観光産業のさらなる振興を図るため、雄大に広がる自然やそこから生まれる良質な食など、本市の地理的優位性や地域資源を最大限に活かしつつ、新たな魅力の発掘や受入体制を充実させるとともに、これらの魅力を広く国内外に発信して観光入込客数の増加を目指します。

また、将来的な移住・定住にも繋がる関係人口*の増加や地方創生応援税制（以下：企業版ふるさと納税）*等の活用による資金の地方還流を図り、新しいひとと資金の流れを創出します。

＜数値目標＞

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 観光入込客数	503,400 人 (2018 年度)	600,900 人 (2024 年度)
(2) 稚内に関心のある人の数 【事業開始からの累計】	150,852 人 (～2018 年度)	452,556 人 (～2024 年度)

(1) 観光入込客数

本市に多くの観光客が訪れることで、ひとだけでなく資金の流れも生まれ、地元経済への波及効果が大きく期待できることから、観光客のニーズを捉えた取り組みを進め、交流人口の拡大を目指します。

(2) 稚内に関心のある人の数

“関係人口の増加”や“新しい資金の流れ”に着目し、ふるさと納税（クラウドファンディング型を含む）を通じて、市外から本市を応援してくれる人の増加を目指します。

＜具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)＞

① 周辺地域と連携した観光地づくり

本市の基幹産業であり、経済波及効果も極めて高い観光産業のさらなる振興を図るため、関係機関や周辺自治体とも連携しながら、戦略的なマーケティング及びプロモーションを行うことで地域の稼ぐ力を引き出すとともに、観光施設の付加価値創出や観光資源の発掘・磨き上げを進め、国内外の観光客に選ばれる観光地づくりを目指します。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2025年大阪・関西万博の開催等により、外国人観光客の増加も予想されるため、インバウンドの受入体制の強化も推進します。

(主な取組内容)

- ・周辺地域と連携したDMO*の設立
- ・広域観光による相乗効果の創出と2次交通対策の強化
- ・地理的優位性や豊富な観光資源並びに空港一括民営化を踏まえた観光客誘致施策の推進
- ・調査分析に基づく戦略的なプロモーションの展開とSNS*を活用した情報発信力の強化
- ・看板等の多言語化やキャッシュレス化の促進

(K P I)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 宿泊客延べ数	367, 400 人 (2018 年度)	413, 400 人 (2024 年度)
(2) 外国人宿泊客延べ数	19, 121 人 (2018 年度)	51, 500 人 (2024 年度)

② 稚内空港や稚内港の活用促進

北海道内 7 空港の一括民間委託による稚内空港の活性化に向けて、運営権者や関係機関・団体とも連携し、国内外からの新しいひとの流れを強化するとともに、これまで進めてきた冬期就航率の向上に向けた取り組みを継続して推進します。

また、近年実績を残しているクルーズ船の誘致促進を継続するとともに、今後増加が見込まれる風力発電資機材などを輸送する大型貨物船等の入港に対応できる港湾整備を進め、物流の活性化を推進します。

(主な取組内容)

- ・ 稚内空港の冬期就航率向上に向けた対策の強化
- ・ 稚内空港の受入体制の強化と新たな利活用方法の検討
- ・ 稚内港の受入体制の強化

(K P I)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 稚内空港の利用者数 (乗降客数)	195, 262 人 (2018 年度)	240, 000 人 (2024 年度)
(2) 稚内港の取扱貨物量	160 万トン (2018 年)	170 万トン (2024 年)

③ 移住・定住の促進と関係人口の拡大

社会減を主な要因として人口減少が進む中、地方の活性化や将来的な移住者の増加にも効果が期待される、関係人口の拡大が今後ますます重要となってきます。

本市の特徴である自然の豊かさや冷涼な気候、充実した子育て支援体制など、本市の魅力を効果的にプロモーションすると同時に、「しごと」に関する情報を届けることで、地方との関わりを求める方とより深い繋がりを創出します。

(主な取組内容)

- ・ 情報の集約と効果的な情報発信力の強化
- ・ 移住体験機会の提供
- ・ 空家の新たな活用方法の検討
- ・ U I J ターン希望者に対する就業支援
- ・ ふるさと納税 (クラウドファンディング型を含む) 制度を活用した P R 活動の実施

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 移住体験住宅の利用組数	14 組 (2019 年度)	34 組 (2024 年度)
(2) クラウドファンディングの活用件数【累計】	1 件 (2019 年度)	6 件 (2024 年度)

④ スポーツを通じたひとの流れの創出

本市の地域特性である冷涼な気候を求め、スポーツ合宿に訪れる団体のさらなる誘致を推進するとともに、新たに整備されるカーリング施設を活用した冬期の合宿誘致も進め、一年を通じた新たなひとの流れを創出します。

また、日本最北というここにしかない地域特性を活かした魅力あるフルマラソン大会を拡充し、参加するランナーのより一層の拡大を図ります。

(主な取組内容)

- ・合宿誘致活動の継続とカーリング競技を中心とした冬期スポーツの合宿誘致の拡充
- ・合宿受入体制の充実
- ・日本最北端わからない平和マラソン大会の魅力向上と市内外への情報発信力の強化

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 合宿誘致種目数	10 種目 (2017 年度)	12 種目 (2024 年度)
(2) 日本最北端わからない平和マラソン大会の参加者数	2,058 人 (2019 年度)	2,850 人 (2024 年度)

⑤ 地域への新たな資金の流れの強化

地方創生に向けた取り組みをより強力に推進するためには資金が必要となるため、企業が寄附を通じて地方創生を応援する企業版ふるさと納税の活用を検討します。当制度の活用により、財源確保による地域活性化策の実現のほか、企業との新たなパートナーシップの構築にも繋がり、新たな事業展開も期待されます。

また、クラウドファンディングの活用も進め、資金の流れを創出するだけでなく、本市のまちづくりに対する姿勢を全国に発信し、寄附者とのより深い繋がりを創出することで、関係人口の拡大を図ります。

(主な取組内容)

- ・企業版ふるさと納税の活用に向けた検討
- ・クラウドファンディングの活用に向けた検討

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 企業版ふるさと納税の活用件数【累計】	0 件 (2019 年度)	2 件 (2024 年度)
(2) クラウドファンディングの活用件数【累計】	1 件 (2019 年度)	6 件 (2024 年度)

基本目標

3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、次代を担う人材を育てる

若い世代がこのまちで「結婚して子どもを産み育てたい」と思えるよう、結婚・妊娠・出産・子育て段階における切れ目ない支援を行うとともに、各家庭の状況やニーズに応じた支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境を充実させます。

また、教育環境のより一層の充実を図るため、地域特性を活かした産業教育の推進や「わからない型キャリアデザイン」を確立させ、ふるさと稚内への誇りや郷土愛を育むとともに、このまちの次代を担う子どもたちを育てます。

《数値目標》

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 合計特殊出生率* ※稚内市調べ(参考値)	1.29 (2018年)	1.68 (2024年)
(2) この地域で子育てをしたいと思う割合 ※乳児健診における問診	87.7% (2018年度)	95.0% (2024年度)

(1) 合計特殊出生率

人口減少対策の中でも自然増に着目し、出産から子育て段階の施策を充実させることで、より安心して産み育てられる環境づくりを進め、合計特殊出生率の増加を目指します。

(2) この地域で子育てをしたいと思う割合

出産から子育て段階の支援だけでなく、高校や大学を含め、子どもたちが将来に夢や希望を抱きながら学べる環境を整備し、本市で子育てしたいと思ってもらえる人の増加を目指します。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

① 子育て世代への支援の充実

子育て時に発生する経済的な負担を軽減することで、若い世代が結婚・出産・子育てに前向きな希望を持てるよう支援するとともに、関係機関と連携し、子どもの成長段階に応じた総合的な支援を行います。

また、少子化が進み、出生数も減少傾向ではありますが、妊娠を望んでいても子どもを授かることに繋がっていない夫婦もいるため、精神的負担とともに経済的負担の大きい不妊治療に対する支援を行い、妊娠を望む夫婦を応援します。

(主な取組内容)

- ・ 高校生までの医療費無料化の拡充やひとり親家庭等に対する医療費助成の実施
- ・ 多子世帯に対する保育料助成や幼稚園・保育所から中学校までの給食費助成の実施
- ・ 妊娠期から子育てまでの一貫した相談体制の構築
- ・ 放課後児童の受入体制の整備
- ・ 不妊治療に対する経済的な支援
- ・ 子育てウェブサイトによる情報の集約化と発信

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 地域における子育て支援への満足度 (就学前) ※子ども・子育て支援事業計画アンケート調査	49.7% (2019 年度)	80.0% (2024 年度)
(2) 地域における子育て支援への満足度 (小学生) ※子ども・子育て支援事業計画アンケート調査	50.6% (2019 年度)	80.0% (2024 年度)

② 待機児童解消に向けた環境整備

少子化が進む中でも、夫婦で働く世帯の増加などを要因に、保育所の待機児童が発生しています。特に0～2歳までの低年齢児の待機児童解消が進んでいない状況を踏まえ、適切な施設整備と保育士の配置を進め、保育定員を拡大しながら、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

(主な取組内容)

- ・認定こども園の整備
- ・公立保育所の統廃合による保育士の効率的な配置

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 保育所入所待機児童数	12 人 (2018 年度)	0 人 (2024 年度)

③ 次代を担う人材育成とわからない型キャリアデザインの確立

社会経済情勢が刻々と変化し、子どもたちを取り巻く環境が急激に変化する中、子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しい社会を生き抜くためには、主体的で対話的な深い学びによる「生きる力*」を育むことが求められているため、確かな学力、豊かな心、健やかな体をつくる教育環境を充実させます。

また、地域に根ざした高校・大学教育を推進するとともに、小学校就学前から発達段階に応じたキャリア教育*や企業等と連携した産業教育*を進め、このまちの将来を担う地域のリーダーやグローバルな視点を持って世界で活躍する人材を育成します。

(主な取組内容)

- ・学力向上を目指した授業改善等による「わかる授業」づくりの推進
- ・インターンシップの活動支援
- ・わからない型キャリアデザインの策定
- ・子どもたちに地元産業や企業を知ってもらうためのイベントの開催
- ・体験学習・郷土学習によるまちの文化・歴史等に触れる機会の創出
- ・稚内北星学園大学と連携したICT*人材の育成

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1)「将来の夢や希望を持っている」児童生徒の割合 (小学生) ※全国学力・学習状況調査	58.4% (2019年度)	100.0% (2024年度)
(2)「将来の夢や希望を持っている」児童生徒の割合 (中学生) ※全国学力・学習状況調査	46.9% (2019年度)	100.0% (2024年度)

基本目標

4

誰もが安心して生活を送り、各々が役割を持って活躍できる地域社会をつくる

誰もが安全で安心して住み続けられるまちをつくるため、重要な地域課題である医療や介護の体制の充実に向けた取り組みを継続するとともに、防災対策や持続可能な地域公共交通の確保等による日常生活の環境整備を進め、さらなる市民サービスの向上を図ります。

また、急速な少子高齢化と同時に、グローバル化の進展等により、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もが社会の中で、各々の役割と生きがいを持って活躍できる地域共生社会*の実現を目指します。

《数値目標》

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 人口の社会増減数	※2019.1月に正確な数値を算出 (▲2,250人程度となる見込み) (2015～2019年合計)	▲1,500人以下 (2020～2024年合計)
(2) 地域活動に参加する人の割合 ※地域福祉計画アンケート	50.8% (2018年度)	70.0% (2023年度)

(1) 人口の社会増減数

市民の誰もが住み慣れた地域に住み続けられるよう、医療体制や地域包括ケアシステムを充実させることで転出者を抑制すると同時に、外国人の受入体制を整備することで外国人の転入者を増加させ、社会減の抑制を目指します。

(2) 地域活動に参加する人の割合

多くの市民が町内会活動、サークル活動、PTA活動、市民講座等の受講など、様々な地域活動に参加することで、ともに支え合いながら、活躍できるまちづくりを進めます。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

① 地域医療を支える医師の確保と医療環境を守る体制の強化

医療に関する問題は、本市でも重要な地域課題と位置付け、これまでも取り組んできました。市民がいつでも安心して必要な医療を受けられる環境を整備するため、引き続き、市立病院の常勤医の招聘や診療所誘致に向けた活動を継続しつつ、看護師など医療従事者の確保を進めるとともに、市民一人ひとりが地域医療を守り育てていくという機運の醸成を図ります。

(主な取組内容)

- ・国、北海道、医育大学、民間医療施設に対する医師派遣要請の実施
- ・医学生への市立病院視察に係る支援
- ・女性医師に対する就労環境の向上
- ・人材確保に向けた看護職等に対する修学資金の貸し付けと資格取得支援
- ・小中学生を対象とした地域医療に関心を持ってもらうための取り組みの実施
- ・開業医に対する開設費用等の支援

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 市立病院の常勤医師数（研修医含む）	34人（2019年度）	41人（2024年度）
(2) 開業医誘致助成制度を活用し開業した診療所数 【累計】	5件（2018年度）	7件（2024年度）

② 地域防災力の強化

近年、全国各地で地震や台風などによる甚大な被害が頻繁に発生し、社会全体として様々な対応策が求められている中、これまで比較的災害の発生が少なかった本市でも、大雨による氾濫など、実際に災害が発生しています。

これまで実施してきた災害情報や避難情報の伝達体制の整備に加え、大規模な災害から市民の生命・財産を守り、持続的な成長を実現するための国土強靱化計画*の策定を進め、地域における避難計画の策定を支援するとともに、自主防災組織の結成を推進することで地域防災力の強化を図ります。

（主な取組内容）

- ・ 国土強靱化計画の策定
- ・ 緊急告知防災ラジオの貸与や防災情報メールの配信
- ・ 自主防災組織の結成に向けた活動支援
- ・ 地域避難計画の策定支援
- ・ 消防団員の確保や環境整備
- ・ 民間企業等との連携や民間企業における事業継続計画*の策定促進

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 地域避難計画の策定数【累計】	3町内会（2018年度）	41町内会（2024年度）

③ 持続可能な公共交通の確保

本市では、鉄道、バス、フェリー、航空などに加え、交通需要の少ない地域においては、乗合タクシーやスクールバスの住民混乗といった交通システムによる対応を進めている中、高齢化や観光客の増加等に伴い交通ニーズが多様化しており、持続可能な公共交通の確保に向けた取り組みは、より重要性を増しています。

JR宗谷線の存続や道内7空港の一括民営化など、公共交通の変化は地域に与える影響も大きいことから、関係団体等とより密な連携を図り、地域の実情を踏まえた最適な交通体系の構築を進めます。

（主な取組内容）

- ・ JR宗谷線の利用促進やマイレール意識の醸成に向けた取り組みの強化
- ・ 稚内空港の民営化を踏まえた利便性の高い二次交通の整備
- ・ 市街地と生活拠点を結ぶ交通路線の維持・確保

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 市内線バスの1日あたりの利用者数 (人口に対する割合)	5.8% (2018年度)	6.4% (2024年度)
(2) JR宗谷線(名寄～稚内間)の輸送密度	352人/日(2017年度)	352人/日(2024年度)

④ 誰もが活躍できる地域共生社会の実現

急速な少子高齢化や人口減少に伴って、家族のあり方も変化し、複雑で多様な生活課題を抱えている方が増えています。また、グローバル化の進展等により、これまでの価値観では対応できない社会が到来しています。

誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステム*の強化を進めるとともに、年齢・性別・国籍・障がいの有無に関わらず、一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続の両方を実現する「地域共生社会」を目指します。

(主な取組内容)

- ・地域包括ケアシステムの強化
- ・断らない包括的な相談体制の構築
- ・高齢者、女性、障がい者、外国人の社会参加促進と誰もが交流できるコミュニティ*づくり
- ・健康寿命*の延伸に向けた取り組みの強化
- ・主体的に地域活動等に参画してもらうポイント制度の導入
- ・地域や人との繋がりを生み出す生涯学習社会の構築

(KPI)

指 標	現 状 値	目 標 値
(1) 共生型福祉拠点及び共生型サービス事業所数	1箇所(2019年度)	3箇所(2024年度)
(2) 認知症サポーター登録者数	165人(2019年度)	485人(2024年度)
(3) 風～る わっかないの利用者数	16,642人(2018年度)	23,000人(2024年度)

資料編【用語集】

《か行》

関係人口

移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人。

技術革新

生産技術が画期的に革新されること。イノベーション。

キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

健康寿命

健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のこと。

合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子供の平均を示す。

《さ行》

産学官金労言

従来の産（産業）学（大学等の研究機関）官（国・道・市などの公共）に加え、金（金融機関）労（労働団体）言（言論界）とも連携して、より実効性の高い産業の活性化を図る取り組みのこと。

産業教育

中学校、高等学校、大学または高等専門学校が、生徒または学生等に対して、農業、工業、商業、水産業その他の産業に従事するために必要な知識、技能及び態度を習得させる目的をもって行う教育。

事業継続計画

企業が自然災害、大災害、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

重要業績評価指標（KPI）

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

生産年齢人口

15 歳以上 65 歳未満の人口。

《た行》

地域エネルギー会社

市内で生まれたエネルギーを市内で有効に使う仕組みを構築し、エネルギーの地産地消を担う会社。

地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築すること。

《は行》

バイオマス

生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもので持続的に再生可能な資源。

《アルファベット・数字》

AI (Artificial Intelligence)

人工知能。自然な会話や学習による知識の獲得、状況に応じた判断など高度な知能を必要とする作業を、コンピューター上に構築した人工的な知能を用いて再現する仕組み。

DMO (Destination Management Organization)

自然、歴史、食、芸術、芸能、風習、風俗、観光施設など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う法人のこと。

ICT (Information and Communication Technology)

日本語では「情報通信技術」と訳され、従来のITと同義ではあるが、ICTでは人と人、人と物の情報伝達といったコミュニケーションがより強調されており、ITに代わる言葉として一般的に使われている。

IoT (Internet of Things)

身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと。

NPO (Nonprofit Organization)

非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。

PDCAサイクル

Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。

SDGs (Sustainable Development Goals / 持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。すべての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。

S N S (Social Networking Service)

共通の趣味を持つ人達との交流を目的としたサービスの総称のこと。

S o c i e t y 5 . 0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

U I J ターン

都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。